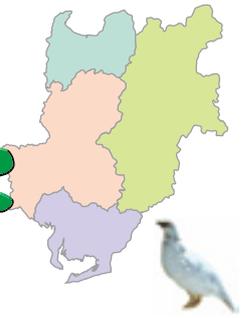




国民の森林・国有林

広報

中部の森林



中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/>



マスコミの取材も多く



わなを設置して

森林官がワナによる ニホンジカの捕獲を実施

(P3に関連記事)

主な項目	○ 伊那谷・木曽川・東三河3計画区の森林計画等を策定・公表 …………… P 2
	○ 森林官がワナによるニホンジカの捕獲を実施 …………… P 3
	○ 風景紀行北アルプス針ノ木雪溪 …………… P 7



この広報誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

**伊那谷・木曾川・東三河三計画区の
森林計画等を策定・公表**

【企画調整室・計画課】二月二十九日、平成十九年度の樹立作業を進めてきた伊那谷ほか二計画区の森林計画及び神通川ほか八計画区の変更計画について、公告縦覧による一般の方々への意見聴取や学識経験者による検討会などの手続きを経て、策定・公表しました。

今年度の経常樹立の計画区は、天竜川等の上流部に位置し、糸魚川―静岡構造線等の二大構造線が通る脆弱な地質を呈している伊那谷森林計画区、「東濃松」に代表されるヒノキ人工林地帯となっている木曾川森林計画区及び「三河材」の産地として、古くから人工林施業が進められた東三河森林計画区で各森林計画区の特質や近年の要請等を踏まえ、計画策定に取り組みました。



上空から見た列状間伐の様子

間伐の計画量の比較

(単位：㎡)

計画区	改定	現行	計画区	改定	現行	計画区	改定	現行
伊那谷	205,692	123,217	神通川	21,009	17,189	宮・庄川	331,782	233,548
木曾川	90,240	82,022	千曲川下流	76,981	59,581	飛騨川	171,638	157,151
東三河	62,884	62,563	中部山岳	214,261	118,914	長良川	7,719	8,396
			千曲川上流	245,924	223,317	揖斐川	5,365	5,276
			木曾谷	455,743	370,898	変更樹立	1,530,422	1,194,270
経常樹立	358,816	267,802				計	1,889,238	1,462,072

注：1 数量は計画期間の総量である。
2 庄川、尾張西三河の変更なし。

また、変更計画は、神通川、千曲川下流、中部山岳、千曲川上流、木曾谷、宮・庄川、飛騨川、長良川、揖斐川の九森林計画区について、森林吸収源対策としての間伐等を積極的に追加しました。計画策定にあたっての主な検討事項とその概要はつぎのとおりです。

一 森林吸収源対策の推進

京都議定書における森林吸収源対策を推進することとし、一九九〇年（平成二年）以降森林整備が行われていない森林について、十二の森林計画区で間伐等を積極的に計画しました。

二 保護林の新設

伊那谷森林計画区において、環境省のレッドデータブックで、絶滅危惧Ⅰ類（VU）と絶滅危惧Ⅱ類（EN）に指定されている、ヤツガタケトウヒ・ヒメバラモミが生育している区域について、フウキ沢ヤツガタケトウヒ植物群落保護林等五箇所の新設な保護林を設定しました。

三 レク森の見直し

「レクリエーションの森」については、設定から相当期間経過し施設等の整備水準が低下するなかで、利用者のニーズ等の変化に伴い、著しく利用の低位な地区や今後の整備・維持管理が期待できない地区等の実情を十分踏まえ、統合・廃止等の見直しを行いました。

四 施業群の見直し

伊那谷森林計画区においては、高標高で通常の生長が見込めない箇所について、カラマツ小面積分散型からカラマツ長伐期型へ変更し、木曾川・東三河森林計画区においては、保安林指定（植栽指定）箇所の見直しに伴い、人工林漸伐施業群から人工林択伐施業群等への変更を行いました。

五 伐期齢の見直し

森林の公益機能発揮等を図るため、小面積分散伐区施業群等において、伐期齢を現行計画より五年～十五年の延長を行いました。

六 フィールドの提供

ボランティア団体等が行う森林整備等のフィールドとして、伊那谷森林計画区においては、遊々の森「多摩市民の森」、木曾川森林計画区においては、ふれあいの森「大松の森」をそれぞれ新たに設定しました。



平成十九年度 第三回 森林管理署長等会議を開催

二月十八日～二十日、森林管理局において署長等会議が開催され、新局長の訓示、事業担当部長会議（二月四～五日開催）を踏まえた指示及び本年度の業務運営等に関わる打ち合わせが行われました。

全体会議では、平野局長から

①国有林野事業の一般会計化・独法化の動向、②あつて良かった国有林となるよう地域への貢献、③職員の安全と健康づくり等について訓示がありました。

引き続き、次長、各部長からの訓示後、各署長等との活発な意見交換の場が持たれました。



第3回署長等会議の様子

森林官がワナによる ニホンジカを捕獲 有害獣対策・マスコミから 大きな反響

「南信署」「鳥獣被害防止特措法」が制定されるなど、全国各地で野生鳥獣による被害対策が緊急の課題となっているなか、南信森林管理署では、南アルプスや八ヶ岳の周辺国有林における有害獣被害対策の一環として、森林官が国有林内にくくりワナを設置しニホンジカを捕獲する取り組みを開始しました。

これは、南信署管内において深刻化するニホンジカ被害に対応するため、県が策定した「特定鳥獣保護管理計画」に基づくニホンジカの個体数調整の目標達成に国有林として連携・協力するもので、森林管理署が県からのワナの設置許可とニホンジカの捕獲許可を受けて実施したものです。

国有林におけるこれまでの有害獣対策は、防護柵や樹皮ネットなどの防除対策を主体に取り組んできましたが、当署管内ではニホンジカが増加する一方で、地元猟友会員は年々減少・高齢化し、関係市町村は、駆除に係る経費増が負担となるなど有害獣捕獲の実施に苦慮しているのが実状です。

このため国有林として、地域と連携・協力した効果的な有害獣対策が実施できないかと、地方事務所等との打合せを重

ねるなかで、今回、守りから攻めの有害獣対策にシフトすることとし、国有林自らによるニホンジカの捕獲に乗り出すこととしました。

実施に向けての準備は、昨年から関係者による実施内容の検討をはじめとして、ワナ設置に必要な講習会の開催や使用するワナの選定（今回は三種類のくくりワナを使用）、関係市町村、猟友会との連絡・調整、捕獲許可申請手続き等を進めたうえで、狩猟期間の終了した二月十八日から伊那市の浦国有林を皮切りに、大鹿村の大河原国有林、富士見町の編笠岳国有林でワナを設置しました。

このワナ設置は、当署として初めての取り組みであることから、今回は、諏訪、上伊那、下伊那の各地区で一つの国有林をモデル地区に設定（各地区毎に三〇頭のワナの設置と三〇頭の捕獲許可）して実施しました。

ワナの設置当初は、作業に慣れないことや凍結などによりワナが上手く作動しないなどの苦労もありましたが、森林官をはじめとした関係者による試行錯誤の結果、三月十三日現在で既に十九頭のニホンジカを捕獲し成果を上げることができました。

また、これらの取り組みに対するマスキの反響は予想以上のもので、これまでテレビ放送や新聞など計十四社から取材を受けており、「国有林でシカわな捕獲」や「ニホンジカ捕獲に本腰」などと

言ったタイトルで何度も報道されるなど、国有林の取り組みのPRにつながるものとなりました。

ワナの設置は三月中旬までを予定しており、実施後には関係者による設置方法や時期などの具体的な内容についての検証を行い、今後も地域と連携しつつ南信森林管理署として更に効果的な有害獣対策に取り組むこととしています。



取材を受けながらのワナの設置



ワナに掛かったシカ

優良造林地、功労者を表彰 第五十三回中日造林賞贈呈式

「名古屋事務所」中部九県の優良造林地などを表彰する第五十三回中日造林賞の贈呈式が二月二十六日、中日新聞本社で行われました。

これは、中日新聞社と中部日本治山治水連盟が主催で、中部地方の林業発展に尽力されている個人・団体の優良造林地・功労者を表彰し、その業績を一般に紹介することによって、広く造林に対する関心を高めるもので、林野庁・中部森林管理局、中部九県（愛知、岐阜、三重、静岡、長野、滋賀、福井、石川、富山）が後援しています。

贈呈式では、主催者の大島中日新聞社社長から「異常気象などが頻発するなかで、温暖化を実感させられる。山林の担う役割はこれまで以上に大切になる。受賞者の皆さんが社会を牽引してほしい。また、山林の大切さを紙面を通じて知らせたい。」と挨拶がありました。

このあと、小林審査委員長（名古屋事務所長）の審査結果報告があり、平野中部森林管理局長から林野庁長官賞を、大島中日新聞社社長から中日賞、奨励賞をそれぞれ受賞者に贈呈しました。

平野局長は「森林を取り巻く情勢は激動している。国際的には七月にはサミットが行われ、温暖化の第一約束期間が始まる。新聞記事なども経済の問題と並ん

で伝えられている。中部局としても国民の森林である国有林をより配慮して管理していきたい。受賞された皆さんは、山村に元気をもたらしてくれた。これからも頑張ってもらいたい。」と挨拶がありました。

続いて、受賞者を代表して、造林功労者の部門で林野庁長官賞に輝いた、夏目博幸さんから「山が好きだったからこそここまでこられた。今後も、山の楽しみを幅広く多くの人に知ってもらえるよう頑張りたい。」と挨拶がありました。

受賞者は二部門で八個人、一団体で次の方々です。



受賞されたみなさん

【優良造林地の部】

▽林野庁長官賞 柴田幸雄（滋賀県米原市）

▽中日賞 田畑三郎（富山県高岡市）
▽奨励賞 上若生子生産森林組合（福井県大野市）、野中長次郎（岐阜県高山市）

【造林功労者の部】

▽林野庁長官賞 夏目博幸（愛知県東栄町）
▽中日賞 谷幸雄（石川県輪島市）、山田保男（長野県阿南町）
▽奨励賞 狩野正明（静岡県静岡市）、森下晃吉（三重県亀山市）

協定更新を機に更なる活動に期待

【東濃署】三月六日、NPO法人恵那山みどりの会（岐阜県中津川市、近藤愛子理事長）と当署が締結している「ふれあいの森」の協定が、今年度末をもって期間の満了を迎えることから、フィールドの拡充をあわせた調印式が、当署にて執り行われました。

この「ふれあいの森」は標高約一、三〇〇メートルの中津川市神坂の湯舟沢国有林内にあり「大松の森」として平成十五年に協定を締結後、協定相手である恵那山みどりの会により、計画的に保育間伐や歩道の整備が行われてきました。

また、木曾川の上流下流に住む住民の交流を目的として、下流域の市民に対して、間伐体験等のイベントを毎年開いており、多くの市民が参加し、森林施業の体験に汗を流しています。こうしたイベントの際には当署職員が参加し、間伐等



調印後の近藤理事長（左）と笹岡署長

の指導や、近くにある神坂大檜・治山事業地等の案内をしました。
今回の協定にあたっては、区域を森林散策ゾーンと間伐歩道づくりゾーンの二つに分けて活動していくこととしており、更に幅広い活動が期待されています。

各地からのたより

厳冬期の低コスト作業に挑戦

【飛騨署】暖冬かと思われた今年の冬ですが、立春が過ぎてから厳しい寒さと毎日の降雪に見舞われ、作業班はもとより請負事業箇所でも例年になく厳しい冬山でした。

こういったなかで請負事業による間伐作業地では、厳冬期の積雪を利用しながら低コスト作業に挑戦する荘川森林事務所内部内軽岡国有林の取り組みを、岐阜新聞ひだ高山総局が取材しました。

当日は、当署森林官や治山事業所主任



作業風景を取材する 井上愛 記者

も参加するなかで、除雪した雪を利用して踏み固めて搬出路を作設し、高性能林業機械を活用した低コスト作業について見て頂きました。

現場代理人からは「今年は寒さが厳しく雪がさらさらで踏み固まらない。」といった悩みも出されましたが、厳冬期のなか、安全で効率的な作業に取り組んでいる姿が新聞報道され森林整備に取り組む国有林のPRができました。

また、請負作業に入っている白鳥林工協業組合に「緑の雇用」で入社した二人の若者が、全国森林組合連合会提供でTBSラジオが制作する一時間スペシャル番組「ちよつと森の話し」に登場。軽岡国有林で働く姿が同僚のインタビュアーを交え紹介されるなど、国有林野事業がPRに一役かっています。

「森林の働きや大切さを学ぶ」

寒いなか三校が体験学習

「名古屋事務所」

○名古屋市立はとり中学校

二月八日、一年生十二名が名古屋事務所

所を訪れ、総合的な学習で取り組んでいる「森林の働き」について学びました。はじめに、森林の機能や、必要性について、パワーポイントを使って説明し、その後生徒から、森林の機能や森林が果たす環境問題等についての質問について話をしました。

熱心にメモをとりながら、真剣に学ぶ姿や、後日送られてきた感想文から、とても有意義な訪問学習となりました。

○名古屋市立吉根小学校

二月十九日、瀬戸国有林森林交流館へ五年生六十六名が訪れ、木工クラフト・丸太切りの体験と紙芝居による森林の重要性について学びました。

体験では手もかじかむ程の寒さでしたが、皆楽しそうに行っていました。また、紙芝居では森林の働きや大切さを学び、質問のコーナーでは、寒さも忘れ、皆元氣良く手を挙げていました。

○名古屋市立志段味西小学校

三月一日、同小学校のホタル部四〜六



バウムクーヘン作りを楽しむ生徒

年生三十名が瀬戸国有林において、丸太切り・シイタケの菌打ちとバウムクーヘン作りを体験しました。

ホテル部では毎年、シイタケの菌打ち作業を行っており、昨年も参加した五・六年生が四年生を教えながら、原木に植菌していききました。

午後の野外料理は「樹のお菓子」の意味を持つバウムクーヘン作りを楽しみました。

材料を混ぜて生地を作り、木棒を芯にして焼き重ねていきました。いろいろな形のバウムクーヘンが出来ましたが、焼き上がった後ナイフで切ってみると、美しい年輪模様ができており、歓声があがりました。

今回の体験学習により森林に対する理解を深め、自然の大切さも学ぶ良い機会になったことと思います。

「国有林と地域を結ぶ」

〜市内行政機関等に説明会〜

【飛騨署】高山市内の国や地方自治体の行政機関、それにNHKやJRなどの公共機関の長が集まる「二火会」の二月の幹事が当署の当番となり、今までは市内ホテルで開催されてきましたが会員の皆さんの理解をいただき、二月十二日に当署会議室を利用し開催した。十七名の方々に日頃入る機会の少ない庁舎を見て頂くとともに説明会を実施しました。

説明会では国有林野事業の役割と飛騨

森林管理署の取り組みを始め、地球温暖化防止に対する取り組み、国有林の特別会計改革の動向などの説明のほか、中部森林管理局が企画した「森へ行こう」を見て頂く等、国有林野事業の様々な取り組みを紹介しました。

また、子供たちと森林とのふれあいや森林環境の保全活動の紹介として、平成十九年度「国有林野事業業務研究発表会」で林野庁官賞を受賞した大西ふれあい係長の「地域と連携した環境教育・環境保全の取り組み」の発表を見て頂いたほか、間伐材を利用した庁舎のリフレッシュ、署長室のベレットストープなどを紹介し「美しい森林づくり」に向けた国有林の取り組みを体感して頂きました。

出席者からは「国有林がこんなにたくさん取り組みをしていることに驚いた」、「パワーポイントを使った説明が素晴らしい。」などの感想が聞かれ、「あつてよかった 国有林」と言っていただけでも、更に理解を深めていただくことができました。



前原署長から国有林の取り組みを聞く二火会会員

「森林の環境を守る取り組みから学ぶ」

くまもと環境大学共育講座

「名古屋事務所」二月十三日、名古屋市熱田生涯学習センター主催の講座「身近に学ぶ環境保全の知恵」の現地学習として受講生二十七名が名古屋事務所を訪れ「森林の役割・重要性」について学びました。

受講生は名古屋市内在住の人ばかりで、森林の果たす役割や美しい森林（もり）づくりの取り組みなどを説明し、間伐等の森林整備の重要性について話しました。

その後間伐材の輪切り板を利用したクラフト作りを行い、皆重心にかえり夢中で作成していました。

短い時間でしたが受講生からは、「森林の役割や森林整備の大変さが分かった」、「いい学習ができた。」との感想が寄せられました。



森林の役割・重要性に聞き入る受講生

岐阜署・飛騨署合同で

司法警察員研修を開催

「岐阜署」岐阜署は、飛騨署と合同で二月二十八日に岐阜署会議室において、司法警察員研修を開催しました。講師に岐阜地方検察庁大垣支部長検事を招き、司法警察員の職務について講演を受けました。

この講演に先立ち、あらかじめ森林官から質問を受け、その質問を元に講演を進めて頂きました。

森林官も現場に直面した時の具体的な適切な対応に自信が持てないため、検事との熱心なディスカッションが行われた一面もありました。

高山植物の盗採、不法伐採、森林放火、不法投棄などといった犯罪は後を絶ちませんが、こうした研修会を行ったことで、積極的な対応が出来ると感じていたようでした。



司法研修の様子

「金華山を林野火災から守ろう」!

「岐阜署」岐阜市消防本部は、岐阜市の象徴でもある金華山、岐阜城を林野火災から守るとともに入山者の早期避難誘導・安全確保を図るため、空気が乾燥し林野火災の発生が憂慮されるこの時期を迎え、二月二十八日、岐阜市の金華山国有林で林野火災総合防御訓練を実施しました。

岐阜森林管理署も岐阜森林事務所職員を中心に十名が参加しました。

ロープウエーを運営する岐阜観光索道の従業員から「金華山中腹付近から何かが燃えている。」との通報があったという想定で訓練を開始。

職員は一斉放水開始との指示のもと、寒い北風の中、雪が残る山頂付近においてジェットシューターによる消火訓練に汗を流しました。



林野火災総合防御訓練に参加した職員

この訓練に当たり、ヘリコプター一台、消防車二十台、約百六十人が出動して訓練を無事終了しました。

北アルプス山小屋協会が

総会を開催

「飛騨署」三月三日、北アルプスを囲む三県（五地区）で山小屋を経営する法人、個人、団体等で組織する北アルプス山小屋協会総会が岐阜県高山市内のグリーンホテルで開催され、関係する署を代表して飛騨署が出席しました。

同協会の目的は、北アルプスの紹介、知識の向上、自然保護及び遭難対策を旨とし、会員相互の連絡調整を図るもので、当日は、会員、来賓など約百名の参加がありました。

総会では、一般議事のあと、五地区代表者による実情報告として、夏山の天候や地震報道の影響、韓国からの登山者が増加傾向にあるなど各地区ごとの入り込み状況報告の外、日本山岳ガイド協会から、我が国の山岳ガイドの現状と今後と題して講演がありました。

国有林からは、貴重な自然の保全、山岳観光として山小屋の存在は大きいことに触れ、自然公園法、森林法を踏まえて



挨拶に立つ村上会長（西穂山荘）

貸付地の適切な使用を要請しました。一方、山小屋関係者からは、貸付地及び周辺に至る安全確保に關しての質問があり、通達改正の要旨を説明。参加者からは損害賠償請求に対する備え方で今後も指導をお願いしたいといった要請がありました。

次年度の総会は、北アルプス山小屋友好会が担当し、松本方面で開催することを決め閉会しました。



日本三大雪溪の一つ針ノ木大雪溪

〔中信署〕鹿島森林事務所部内の籠川谷国有林内にある針ノ木大雪溪は、後立山連峰のひとつ針ノ木岳と蓮華岳の間に位置する籠川の源流部、針ノ木峠の長野県側にあり、「針ノ木岳・爺ヶ岳特定地理等保護林」に指定されています。

白馬大雪溪、剣沢大雪溪と並んで日本三大雪溪の一つと称され、春は多くの残雪に囲まれ、夏はさわやかな風に包まれ、秋は荘厳な紅葉に癒やされ、自然を

満喫できるスポットです。

この雪溪は、天正十二年（一五八四年）十一月下旬、越中の国主佐々成政が豊臣秀吉に対抗するために、浜松の徳川家康へ「織田家再興」の進言に向かう決心をして、厳寒の立山連峰越えをしたとされる「さらさら越え」のルートであったと伝承伝説されています。

また、明治初期には、この雪溪をルートの一部とした、両県間を結ぶ荷牛の通行が可能（全長約九十キロメートル、幅員三メートル）物資交流のための山岳有料道路「越信新道」が造られ利用されました。しかし、その道は完成後数年間で自然の猛威と資金不足を原因に、廃道になったとのこと。

この雪溪周辺の山岳文化史を語る上で、百瀬慎太郎（明治二五年―昭和二四年）ははずせません。

慎太郎は、登山文化の黎明期、大町市で当時の北アルプス登山の重要な拠点とされていた「對山館」という旅館を経営しており、また、大正六年に日本全国に先駆け「大町山案内人組合」という山岳ガイドの組織を創りました。

さらに、針ノ木大雪溪の上下に「大沢小屋」「針ノ木小屋」を建設しました。この二軒の小屋は、現在でもこの山城登山の重要な基地となっています。

また、慎太郎は文学にも造詣があり、文末の名句に代表される数々の歌を残し「山の歌人」との愛称を持っています。

慎太郎の功績を称え、この山城の開山祭は「慎太郎祭」という名称で、毎年六月の第一日曜日に行なわれています。意外と知られていませんが、この時期の雪溪登山は、起伏が少ないので極めて楽に針ノ木峠まで登ることが出来、また大町山案内人組合等のサポーターにより快適な登山を味わうことが出来ます。

一步その山域に足を踏み入れると、多くの観光客で賑わう扇沢トローリーバス駅での喧騒が嘘のように感じるほどの静寂な山岳風景が広がります。

壮大な自然が生み出した大雪溪という白い渓谷美の堪能に、来たる登山シーズンは針ノ木大雪溪にお越し下さい。

山を想へば人恋し

人を想へば山恋し

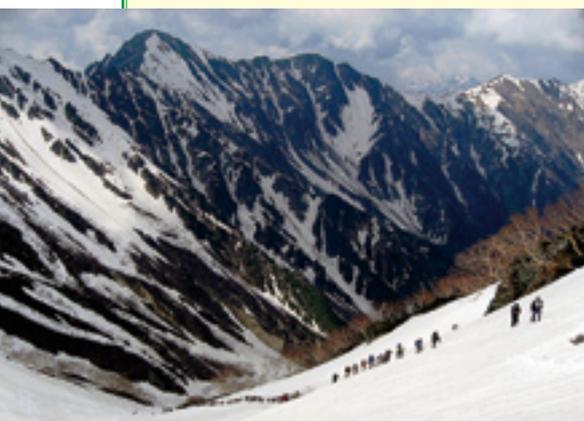
百瀬慎太郎

◆アクセス

JR大糸線「信濃大町駅」からバスに



冷気にかすむ雪溪



慎太郎祭記念登山の風景



夏の針ノ木雪溪

て「扇沢トローリーバス駅」へ約四十分、雪溪尻まで徒歩にて、春先は約一時間、夏から秋は約二時間

シリーズ 21

実験林・試験地等紹介



〔北信署・指導普及課〕

本試験地は、伐採跡地に発生しているキハダ・カンバ等の保育効果を調査する目的で、昭和五十四年度に往郷山国有林六〇ち林小班において調査区を設置し調査を行ってきました。当初はこの試験地のほかの一箇所でも同試験を行っていましたが、試験地等の見直しにより継続調査しているものは当該試験地の一箇所です。

当試験地は、ブナの天然更新技術確立のため昭和四十三年度より皆伐母樹法、漸伐作業法により更新試験を行ってきたところでありますが、台風等により母樹のほとんどが風倒被害を受け、残った母樹も種子の豊作年と地表処理が一致しなかったことから、ブナの天然更新が成功しなかった箇所です。

試験地は、豪雪地帯に位置し、標高一、三、八〇m、基岩は安山岩で土壤型はBE、下層植生はチシマザサで、オオバクロモジ、オオカメノキ等が生育しています。試験の考え方として、キハダ・カンバ等が更新している伐採跡地に本数調整した除伐区を四区画と放置区を三区画設置し、五年毎に生長調査を実施するこ

としました。

○試験地の概要

面 積 三・四二ヘクタール
現在林齢 三五年生

○調査内容

試験区内の立木について胸高直径一m以上単位、樹高は一〇センチメートル単位に測定し、平均胸高直径・樹高・本数・蓄積の推移、生長量等を調査しています。

○試験結果（設定後二十六年経過時点）

除伐区は、設定時の昭和五十三年度及び、平成十二年度に除伐を実施していません。

各試験区の林分内容は、極端にキハダの生存本数の少ない一、三、四号区について

では概にカンバ林となっています。

他の二、五、六、七号区についてもカンバとキハダの樹高差が平均で三・八メートル（七・一メートル）ついており、キハダが下層となつていきます。なお、唯一、五号区についてはキハダが本数・蓄積で優勢でありませんがこれはカンバの生存本数が極端に少ないためです。

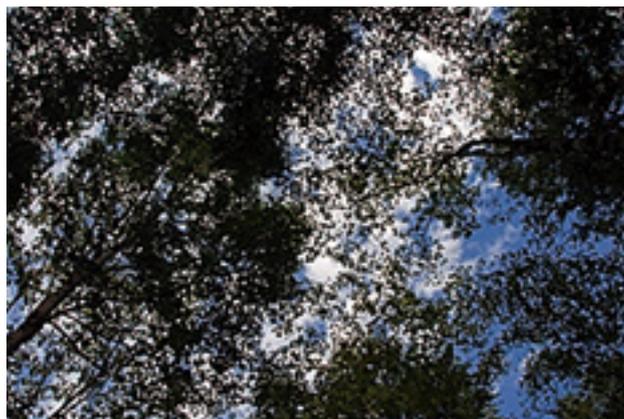
○まとめ

カンバの生長は旺盛で、キハダに比べ胸高直径で五〜八センチメートル、樹高で四〜七メートルの差がついておりキハダを被圧しています。当初、キハダ林へ誘導するよう計画したのですが、カンバ林となつているものや、キハダがカンバの下層になり被

試験地	樹種	S53年の	H16年の	胸高	樹高 m
		本数 /ha	本数 /ha		
1号 放置区	キハダ	6,800	100	19.2	13.5
	カンバ等	6,800	1,400	14.7	11.3
2号 除伐区	キハダ	13,300	1,200	12.4	10.2
	カンバ等	600	100	42.3	17.3
3号 除伐区	キハダ	5,300	200	10.4	11.1
	カンバ等	2,600	1,200	17.8	15.4
4号 除伐区	キハダ	7,000	100	12.8	13.0
	カンバ等	2,300	1,400	17.6	16.2
5号 放置区	キハダ	16,000	2,200	11.3	10.8
	カンバ等	1,100	200	29.5	16.0
6号 放置区	キハダ	13,100	700	10.9	10.1
	カンバ等	3,500	1,200	15.7	13.9
7号 除伐区	キハダ	3,400	600	8.9	10.4
	カンバ等	2,500	500	17.1	16.2

(本数の推移とH16年の直径・樹高)

項目	キハダ		カンバ	
	本数	蓄積	本数	蓄積
1号放置区	×	×	○	○
5号放置区	○	○	×	×
6号放置区	△	×	△	○
2号除伐区	○	×	×	○
3号除伐区	×	×	○	○
4号除伐区	×	×	○	○
7号除伐区	△	×	△	○



(往郷山60ち 7号除伐区の被圧状態)

圧され生長阻害を受けていることが判明しました。今後は、キハダとカンバが混交している除伐区について本数調整を行い、五年毎の継続調査を続け分析することとしています。

○所在地 長野県下高井郡木島平村

○報告書は「試験調査報告」平成十八年度 中部森林管理局 一〇四六

